

REPORT

ディスクロージャー誌 2019

目 次

I. ごあいさつ	1	VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
II. 組合の沿革・歩み	2	1. 決算の状況	
III. 経営方針		◆貸借対照表	26
1. 経営理念	2	◆損益計算書	28
2. 経営方針	3	◆注記表	30
IV. 概況及び組織に関する事項		◆剰余金処分計算書	37
1. 業務の運営の組織		2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	38
◆組織機構図	4	3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	39
◆組合員数及びその増減	5	4. 利益総括表	39
◆出資口数及びその増減	5	5. 資金運用収支の内訳	40
◆組合員組織の概況	5	6. 受取・支払利息の増減額	40
◆地区一覧	6	7. 自己資本の充実の状況	41
◆職員数	6	VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名		1. 信用事業	
◆役員一覧	6	◆貯金に関する指標	53
3. 事業所の名称及び所在地		◆貸出金に関する指標	53
◆店舗一覧	7	◆為替	56
V. 主要な業務の内容		◆有価証券に関する指標	57
1. 全般的な概況〔取り組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	8	◆有価証券の時価情報等	57
2. 各事業の概況〔活動・実績〕		IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
◆信用事業	8	1. 利益率	58
◆共済事業	11	2. 貯貸率・貯証率	58
◆営農指導事業	13		
◆購買事業	13		
VI. 事業活動に関する事項			
1. 農業振興活動	14		
2. 地域貢献情報	14		
3. 情報提供活動	14		
4. リスク管理の状況			
◆リスク管理体制	15		
◆金融商品の勧誘方針	21		
◆個人情報の取扱い方針	22		
◆内部監査体制	25		
5. 自己資本の状況			
◆自己資本比率の状況	25		
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	25		

(注)記載した計数は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

I. ごあいさつ

日頃より皆様方には、当JAの各事業活動にご指導、ご協力を賜り役職員一同厚くお礼申し上げます。

本年もここに当JAの業務内容、活動状況を紹介するため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。この小冊子により、当JAに対するご理解を一層深めていただき、また、当JAのサービスをご利用いただくための一助となれば幸いに存じます。

さて、現在の農業情勢は、TPP11や日EU・EPAなど、日本農業を取り巻く環境が国際化する中、米中の貿易問題に象徴されるように保護主義的な動きが加速し国際情勢は混迷を増しており、国内農業への影響について、今後の情勢を注視する必要があります。

また、農協改革については政府がすすめる農協改革集中推進期間を迎えましたが、昨年より実施しました組合員意向調査の評価を受け止め、これを契機とした組合員との対話を通じて、今後もさらなる自己改革の実践に努めていかななくてはなりません。

このような情勢の中、JAみなみ筑後では、中期経営計画並びに第5次地域農業振興計画の最終年度として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」について、土づくりを基本とした収量増大、生産コストの低減に向けた取り組み、TACや営農指導員による訪問および部会や行政と連携した農業者・農家支援を行ってまいりました。

また、「地域の活性化」では、支所ふれあい委員会を中心とした地域密着活動や「自己改革ニュース」の発行による理解促進運動、「愛たい日」での訪問を通じての広報活動や意見収集、JA農業まつりや少年剣道大会の開催等、地域に向けてJAの様々な取組を発信しました。

今年、新たに3か年中期経営計画及び第6次地域農業振興計画を策定し、これまでと同様に①農業者の所得増大②農業生産の拡大③地域の活性化を3本柱として創造的な自己改革の実践に取り組むとともに、新たに設置しました直販課では6次化商品による地域農産物のPRを一層強化し、組合員の皆様や地域の方々から「JAはなくてはならない存在」との評価を得られるよう邁進していきたいと考えております。

JAみなみ筑後は、組合員・地域住民とのふれあいを大切にし、豊かな「大地」を守り、社会の変化に即応した農業経営基盤を確立し、未来に向けて「めぐみ」ある事業活動を遂行し、皆様に必要とされるJAを目指し役職員一丸となって努力いたす決意です。

今後も組合員皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして挨拶いたします。

令和元年7月

南筑後農業協同組合
代表理事組合長 乗 富 幸 雄



Ⅱ. 組合の沿革・歩み

平成7年4月1日に、旧瀬高町、旧山川町、旧高田町、大牟田市の4JAが合併し、南筑後農業協同組合(本所旧瀬高町、現在のみやま市瀬高町)として発足しました。

平成 7年 11月	瀬高ナス集出荷施設竣工
平成 8年 1月	トマト・いちご集出荷施設竣工
平成 9年 11月	瀬高町なす部会 天皇杯 受賞
平成10年 8月	山川みかん選果場選果機導入竣工
平成11年 5月	堀切営農集団組合 県知事賞 受賞
平成12年 3月	真空予冷・保冷施設竣工
平成13年 12月	大豆乾燥調整施設竣工
平成14年 9月	山川選果場みかん集出荷施設竣工
平成14年 10月	支所統廃合(24支所1出張所から15支所へ)
平成16年 7月	デイサービスセンター「あぐりの郷」オープン
平成17年 6月	農産物直売所「卑弥呼の里」リニューアルオープン
平成19年 12月	大牟田グリーンセンター施設竣工
平成21年 5月	Aコープ山川店リニューアルオープン
平成23年 2月	アスパラガス選果機竣工
平成24年 3月	瀬高カントリーエレベーター機能向上対策工事竣工
平成25年 2月	瀬高セルフSSオープン
平成25年 5月	山川グリーンセンター施設竣工
平成25年 9月	農産物直売所「愛菜館」が大牟田市田隈にオープン
平成26年 3月	本所機能一本化
平成26年 5月	支所統廃合(15支所から10支所へ)
平成27年 9月	山川総合集出荷施設竣工
平成27年 11月	伍位軒集落 農林水産大臣賞受賞
平成27年 11月	JAみなみ筑後20周年記念式典
平成28年 11月	瀬高選果場なす選果機竣工式
平成30年 1月	平成29年度福岡県6次化商品コンクール 県知事賞 受賞
平成30年 2月	柑橘部会 農林水産大臣賞 受賞
平成31年 3月	パッケージセンター・アスパラガス選果場完成

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

◆スローガン

暮らしに豊かさ、心にやすらぎ、地域に根ざしたJAみなみ筑後

◆経営理念

JAみなみ筑後は、組合員・地域住民とのふれあいを大切にし、豊かな「大地」を守り、社会の変化に即応した農業経営基盤を確立し未来にむけて「めぐみ」ある事業に取り組みます。

◆職員「行動指針」

わたしたちは、

1. み 自らの仕事に自信と誇りを持って行動します！
2. な 「なぜ」という問題意識を持って行動します！
3. み みんな仲間という意識で思いやりを持って行動します！
4. ち 地域の農業と暮らしを第一に考えて行動します！
5. く 組合員・地域住民から信頼され期待に応えるよう行動します！
6. ご 固定観念にとらわれず、自由な発想を持って行動します！

2. 経営方針

令和元年度は、新たな中期経営計画の初年度として、これまでの自己改革の取り組み実績と組合員からの評価、そしてさらなる取り組みが問われる中で前回の中期経営計画を引き継ぐとともに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を最重点課題として持続可能な農業とくらしの実現を目指します。また、営農事業を柱に経済事業、金融共済事業が一体となり、組合員、地域住民に必要とされる総合事業・サービスの提供に取り組みます。

◇営農部門

第6次地域農業振興計画の初年度であり、基本方針を確実に実践し、営農指導を強化し農業生産拡大を図り、販売体制の再構築による有利販売の実現に取り組みます。また、農業者・行政等の関係機関と連携し農業振興に努めます。

◇経済部門

農業者の生産コスト低減と労力軽減に向け営農指導員及びTACとの連携により出向く体制を拡充し、生産資材・農機等の提案・提供を積極的に行います。また、各地区でのイベント開催を通じ組合員・地域住民の皆様へ安心・安全なJA商品のPRとファンづくりに努めます。

◇金融共済部門

信用事業においては、農業のメインバンクとして、「農業・くらしを支え地域に選ばれ続けるJAバンク」を目指し、組合員・利用者ニーズに即した、金融サービスを提案し、農業メインバンク機能強化および生活メインバンク機能強化に努めます。また、「個人貯金純増」および「JAローン残高増強」に向け取り組み、組合員・地域から信頼され、求められるJAバンクの実現を目指します。

共済事業においては、地域に広く・深く・長くお役立ちするJA共済を実現していきます。他事業との連携・情報の有効活用による次世代・次々世代との接点拡充・JAファンづくりを地域に広く展開していくことで事業基盤の維持・拡大を図っていきます。

◇総務部門

JAと組合員とのつながり強化による信頼関係の再構築や新たな仲間づくりを進めます。また、コンプライアンス態勢を強化し、現場対応力を備えた職員の育成に努め、広報活動や教育・学習活動等の充実による協同組合への理解と将来を見据えたJA経営基盤の充実に努めます。

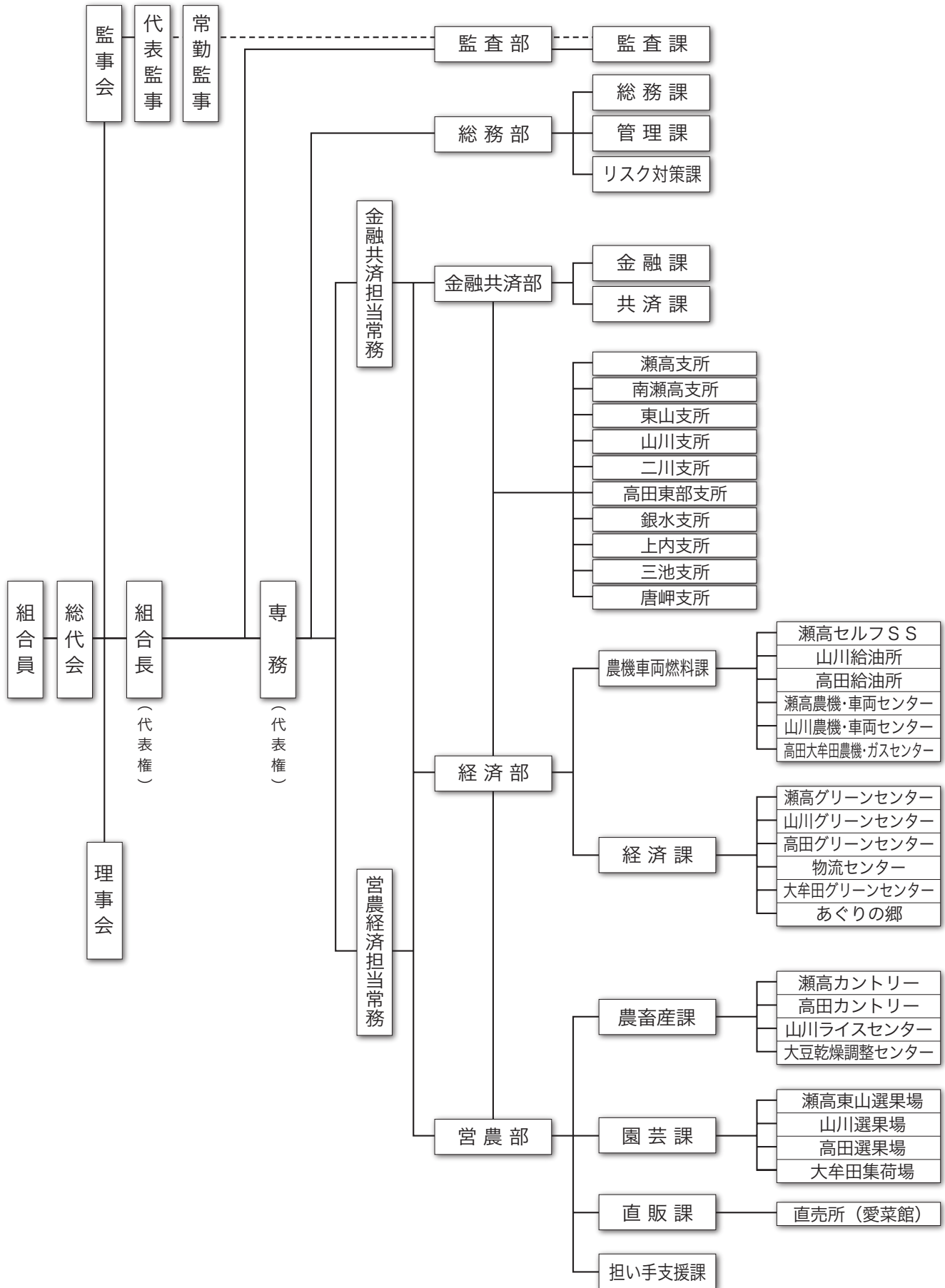
◇監査部門

組合財産の保全及び事業経営効率化の向上を図り、事業の発展に寄与する事を目的として、監事監査や会計監査人等と連携し、「JA内部監査マニュアル」に基づいた監査を実施します。また、内部統制システムの適切性・有効性を検証し、会計監査人監査に対応する内部管理態勢の構築を図ります。

IV. 概況及び組織に関する事項(施行規則139条第1項第5号)

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図(平成31年4月)



◆組合員数及びその増減

(単位:人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
正 組 合 員	4,978	4,912	▲66
個 人	4,941	4,873	▲68
法 人	37	39	2
准 組 合 員	7,260	7,304	44
個 人	7,119	7,166	47
法 人 等	141	138	▲3
合 計	12,238	12,216	▲22

◆出資口数及びその増減

(単位:口)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
正 組 合 員	1,295,755	1,276,232	▲19,523
准 組 合 員	544,712	355,755	▲188,957
小 計	1,840,467	1,631,987	▲208,480
処分未済持分	6,583	217,695	211,112
合 計	1,847,050	1,849,682	2,632

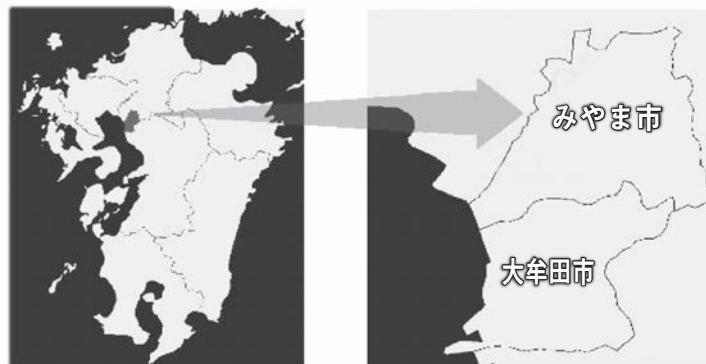
(摘 要) (1) 出資1口金額 1,000 円

◆組合員組織の概況(令和元年6月4日時点)

農 事 組 合	代 表 者 名	構 成 員 数	部 会 名	代 表 者 名	構 成 員 数
瀬高地区農事組合	山井朝徳	1,147	大牟田筍部会	立山馨	150
山川地区農事組合	西田憲明	391	大牟田ぶどう部会	藤好博章	36
高田地区農事組合	大城博司	756	柑橋部会	立花茂樹	324
大牟田地区農事組合	猿渡久義	915	キウイフルーツ部会	上原正一	61
農 事 組 合 計		3,209	グリーンアスパラガス部会	山口一幸	50
組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数	いちご部会	小川和久	72
青 年 部	久富大介	64	すもも部会	大城博司	79
女 性 部	梶山澄枝	579	イチジク部会	前原忠	14
年金友の会	佐田港	7,289	花き部会	成清綱正	15
青色申告会	江崎弘	411	トウモロコシ部会	安陪詔生	27
愛菜館出荷協議会	西山好房	246	和牛肥育部会	大木実	3
組 織 合 計		8,589	麦部会	阿部勝義	611
部 会 名	代 表 者 名	構 成 員 数	大豆部会	東原武徳	666
瀬高なす部会	阿部隆幸	201	高田筍育成会	平野武	134
瀬高町セルリー部会	小川和夫	26	梨研究会	野口良勝	2
瀬高きゅうり部会	鬼丸孝弘	8	もも研究会	松尾忠昭	5
瀬高高菜部会	井上正光	13	ブルーベリー研究会	大城祐吉	15
もち米部会	大木実	82	つやおとめ特別栽培米研究会	鬼丸眞澄	150
山川ぶどう部会	筒井武彦	37	元気つくし研究会	長野久	173
山川筍部会	原耕一郎	103			
高田とまと部会	藤好信介	6	部 会 合 計		3,063

◆地区一覧

みやま市一円の区域
大牟田市一円の区域



◆職員数

(単位:人)

区 分		平成 29 年度末	平成 30 年度		
			うち男	うち女	
正職員数	一般事務職員	171	159	93	66
	営農指導員	16	15	15	0
	生活指導員	0	0	0	0
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計		187	174	108	66
常 雇		82	81	30	51
臨時・パート		0	0	0	0
派 遣		0	0	0	0
合 計		269	255	138	117

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(令和元年7月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	乗富 幸雄	理 事	藤田 晃
代表理事専務	吉田 昭	〃	安倍 詔生
常 務 理 事	近藤 順一	〃	永野 正氣
常 務 理 事	只隈 正隆	〃	松尾 満次
理 事	成清 敏久	〃	溝上 茂樹
〃	今福 潮己	〃	宮本 伊三男
〃	北原 喜博	〃	江崎 三男
〃	平山 紘治	〃	山下 幸次郎
〃	下川 順子	〃	西山 好房
〃	持丸 義幸	〃	前原 カズ子
〃	野田 誠	代 表 監 事	宮崎 守夫
〃	山井 正光	監 事	中村 公
〃	小山 巖	〃	坂田 太吉
〃	山口 一幸	〃	藤好 敬一郎
〃	藤原 靖弘	常 勤 監 事	小早川 英明

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成31年4月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	みやま市瀬高町下庄774-1	(代)63-8800	
瀬高支所		63-8808	1台
南瀬高支所	みやま市瀬高町太神1325-7	63-2241	1台
東山支所	みやま市瀬高町長田3351-1	63-2111	1台
山川支所	みやま市山川町立山964	67-1212	1台
二川支所	みやま市高田町濃施362	22-5721	1台
高田東部支所	みやま市高田町田尻1567	22-6350	1台
銀水支所	大牟田市大字田隈772-1	56-8900	1台
上内支所	大牟田市大字岩本2203	58-0106	1台
三池支所	大牟田市大字三池613-2	56-8901	1台
唐岬支所	大牟田市大字唐船6	52-4536	1台
旧南大牟田支所	大牟田市沖田町133-1		1台
あぐりの郷	みやま市高田町原1080	64-5532	
瀬高グリーンセンター	みやま市瀬高町文広1568-1	62-4111	
山川グリーンセンター	みやま市山川町立山964	67-1214	
高田グリーンセンター	みやま市高田町原1080	22-3218	
大牟田グリーンセンター	大牟田市大字田隈772-1	56-8915	
愛菜館(直売所)	大牟田市大字田隈767-1	55-2282	
瀬高セルフSS	みやま市瀬高町小川41	63-2528	
山川給油所	みやま市山川町立山964	67-1293	
高田給油所	みやま市高田町濃施528-1	22-6355	
瀬高農機・車両センター	みやま市瀬高町小川43	(車) 63-3805	
		(農) 62-3205	
山川農機・車両センター	みやま市山川町立山964	(車) 67-0629	
		(農) 67-0665	
高田大牟田農機・ガスセンター	みやま市高田町濃施536-2	(農) 22-6354	
		(ガ) 22-6660	
瀬高カントリー	みやま市瀬高町大江520-1	62-2356	
山川ライスセンター	みやま市山川町清水2141	67-0365	
高田カントリー	みやま市高田町江浦380	22-2844	
大豆センター	みやま市瀬高町下庄446-1	63-8848	
瀬高選果場	みやま市瀬高町文広3137-1	63-3175	
東山選果場	みやま市瀬高町長田3351-1	63-5566	
山川選果場	みやま市山川町立山964	67-1211	
高田選果場	みやま市高田町原1080	22-5453	
大牟田集荷場	大牟田市大字田隈797-1	52-3969	

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取り組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

平成30年度は、JAみなみ筑後の第5次地域農業振興計画及び中期経営計画の最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、営農事業を柱に経済事業、金融共済事業が一体となり事業展開とサービスの提供に取り組みました。また、組合員皆様との対話により得られた幅広いご意見・ご要望を取り入れたJAの自己改革に取り組みました。

以下、主な事業活動と成果についてご報告いたします。

2. 平成30年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンラインワン金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

☆貯金商品一覧表

種類		お預入期間	お預入額	特徴
総合口座	普通貯金	出し入れ自由	1円以上	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。家計簿代わりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなどのサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。
	スーパー定期貯金	1ヶ月～5年		
	変動金利定期貯金	1年～3年		
	大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	
普通貯金		出し入れ自由	1円以上	いつでも出し入れ自由。お財布代わりの貯金です。
貯蓄貯金		出し入れ自由	1円以上	有利に増やしながら必要な時には自由に引き出して使いたいという方におすすめて。残高に応じた金利が適用されます。普通貯金から自動的に振り替えるスイングサービスもあります。
通知貯金		7日間	5万円以上	まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない固定金利です。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選び下さい。自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用頂けます。
	大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した定期貯金です。
	変動金利定期貯金	1年、2年、3年	1円以上	自由金利貯金です。半年ごとに金利の見直しをします。
定期積金		6ヶ月～5年	月千円以上	目標額に合わせて毎月の預入れ日に着実に積立ができる貯金です。期間は自由に選べるのでプランにそって無理なく目標が達成できます。
財形貯金	財形年金貯金	5年以上 (加入時 55歳未満)	1円以上	年金タイプの財形貯金です。お受取は2ヶ月又は3ヶ月ごと。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用頂けます。財形住宅貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。
	財形住宅貯金			給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。財形年金貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。
	一般財形貯金	3年以上 (年番制限なし)		給与・ボーナスから天引きし、貯蓄のための資金作りができます。ただし、財形非課税の対象にはなりません。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

☆貸出金残高(平成31年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
7,245	1,111	1,834	10,190

☆貸出商品一覧表

区分	種類	資金用途	期間	貸出限度
手形貸付金	貯金担保貸付	特に定めない	手形期間は原則として1年以内で、かつ当該貯金の満期日以内	担保として質入れた貯金額の範囲内
	定期積金担保貸付	特に定めない	手形期間は原則として1年以内で、かつ当該貯金の満期日以内	担保として質入れた定期積金の掛込金の範囲内
	共済担保貸付	特に定めない	手形期間は原則として1年以内で、かつ共済契約期限内	約款貸付による貸付可能額の範囲内
	営農資金	営農に必要とする資金	契約期間は1年以内、手形期間は原則として1年以内	所要資金の範囲内かつその年の販売代金見込額から当該代金償還財源とするこの資金以外の負債の額を差し引いた額の範囲内
	一般資金	特に定めない ただし負債整理資金を除く	契約期間は1年以内、手形期間は原則として3ヶ月以内	所要資金の範囲内
証書貸付金	営農資金	農地・施設・機械等の取得等営農に必要とする資金	農地・施設等は15年以内 機械等は10年以内	事業費の100%以内
	生活改善資金	台所・風呂場等施設の改善など生活に必要とする資金	10年以内、または5年以内	事業費の80%以内
	農業外事業資金	農業外事業経営に必要な設備資金	35年以内(うち据置2年以内)	事業費の80%以内。ただし、必要と認めるときは、事業費の100%以内
	一般資金	特に定めない ただし負債整理資金を除く	10年以内(うち据置1年以内)	所要資金の範囲内、または、担保として質入れた貯金額の90%以内
	JAフリーローン	特に定めない ただし負債整理資金を除く	6ヶ月以上10年以内	500万円以内
	JA教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び生活資金	6ヶ月以上15年以内	1,000万円以内
	JAマイカーローン	自動車購入等	6ヶ月以上10年以内	1,000万円以内
	JA住宅ローン	住宅の新築、購入または増改築。住宅金融公庫からの借入金の借換資金	3年以上35年以内	必要総資金額の100%以内で、担保の範囲内とする。200万円以上5,000万円以内
	JA無担保住宅ローン (リフォームローン)	住宅の増改築並びに付属施設の取得等	1年以上15年以内 (うち据置6ヶ月以内)	10万円以上1,000万円以内
	JA農機ハウスローン	農機具の購入資金及び他金融機関からの借換え資金。格納庫、パイプハウス等取得資金、資材資金	10年以内	1,000万円以内

※1 保証機関により内容が異なる場合があります。

☆制度融資

(単位:百万円)

資金名	制度の概要・主旨	平成30年度実績
制度融資 農業近代化資金	農業機械、農業設備を充実させるため融資する資金	431
制度融資 農業経営改善資金	農業経営者の経営改善のため融資する資金	180

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

☆国内為替取扱手数料

種 類		宛 先 区 分		
		同一支所内	当JA本支所 系統金融機関宛	他金融機関宛
窓口振込手数料 (1件につき)	電信扱3万円未満	324円	324円	648円
	電信扱3万円以上	540円	540円	864円
	文書扱3万円未満	324円	324円	540円
	文書扱3万円以上	540円	540円	756円
ATM振込手数料 (1件につき)	3万円未満	108円	108円	378円
	3万円以上	108円	216円	540円
視覚障がい者等窓口振込手数料 (1件につき)	3万円未満	108円	108円	378円
	3万円以上	108円	216円	540円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	432円	432円	648円
	電信扱			864円
代金取立手数料 (1件につき)	普通扱	432円	432円	648円
	至急扱			864円

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

☆JAのキャッシュカードによるATM入出金利用手数料

ネット取引			平 日			土曜日		日曜・祝日	12月31日
			8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 21:00	8:00～ 21:00	8:00～ 21:00
JA 系統 内	自JA内	出金	入出金手数料無料 (※農漁協ネットについては、出金のみのお取り扱いとなります。)						
		入金							
	県内	出金							
		入金							
	全 国	出金							
		入金							
農 漁 協 ネット		出金							
業 態 間 提 携		出金	216円	108円	216円	216円	216円	216円	216円
提 携 銀 行 (福岡銀行・三菱東京 UFJ銀行)		出金	108円	0円	108円	108円	108円	108円	108円
ゆうちょ銀行		出金	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円
		入金	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円
セブン銀行		出金	108円	0円	108円	0円	108円	108円	108円
		入金	108円	0円	108円	0円	108円	108円	108円

※各ATMコーナーによって、利用時間帯が異なります。

※上記金額には、消費税が含まれております。

☆その他取扱手数料

再発行手数料	
通帳、証書、キャッシュカード、ローンカード	1,080 円
証明書発行手数料	
残高証明書	432 円
融資証明書	216 円
送金・振込・取立手形の組戻料、不渡手形返却料、取立手形店頭呈示料	648 円





両替手数料		
持参又は引換 金種の 枚数	1 枚～100 枚	無料
	101 枚～300 枚	108 円
	301 枚～500 枚	324 円
	501 枚～1,000 枚	540 円
	1,001 枚以上	1,080 円
振込入金依頼書による振込手数料		
	3万円未満	216 円
	3万円以上	432 円






◆共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で大きくサポート

JA共済は組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

☆長期共済 [共済期間が5年以上の契約]

種 類	内 容
<p>終身共済</p> <p>終身共済</p>	<p>一生涯の万一保障で将来の安心を確保します。生活保障特約または家族収入保障特約を付加することで万一のとき、大きな出費にも手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるプランをご用意しています。</p>
<p>一時払終身共済</p> <p>一時払終身共済</p>	<p>まとまった資金を活用して一生涯の万一(死亡)保障と将来の安心を確保することができます。ご契約後、16年目以降は共済金額の増額が期待できます。</p>
<p>積立型終身共済</p> <p></p>	<p>健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲・医師の診査なしの簡単な手続きで、一生涯の万一保障にご加入できるプランです。</p>
<p>医療共済</p> <p></p>	<p>病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。がんの治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。</p>
<p>引受緩和型定期医療共済</p> <p></p>	<p>中高齢者向けの医療保障の仕組みです。他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますので、手軽に入れて保障も充実。健康に過ごされた方には旅行やレジャーの資金等、様々な用途に使える健康祝金も魅力です。</p>
<p>がん共済</p> <p></p>	<p>がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。</p>

種 類	内 容
介護共済 	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
一時払介護共済 一時払介護共済	まとまった資金を活用して一生涯にわたり介護保障を確保することができます。万一(死亡)の場合には死亡給付金をお受け取りになれます。
予定利率変動型年金共済 	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直します。年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので安心です。
養老生命共済 養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットにすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療保障ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。(基本タイプ・中途給付タイプ)
一時払養老生命共済 一時払養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一(死亡)の保障を確保できるプランです。
こども共済 こども共済	お子さまの教育資金の準備に適したプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療保障ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。(学資金型・祝金型)
定期生命共済 定期生命共済	万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。法人化された担い手や経営者の方に万一(死亡)の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。
満期専用入院保障付終身共済 	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けのプランです。万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
生活障害共済 	日々の暮らしから万一(死亡)または、身体障害者等級1級～4級まで幅広く保障します。15歳～75歳まで告知書でご加入いただけます。無事故の場合は無事故給付金をお支払いします。
建物更生共済 	火災はもちろん、地震や台風等の自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物のリフォームや家財の買替資金としてご活用いただけます。実損てん補方式の導入により、火災共済金額を上限として損害の額を共済金としてお支払できます。

☆短期共済 [共済期間が5年未満の契約]

種 類	内 容
家庭用自動車共済 	ご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠償の保障が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠償共済 自賠償共済	法律ですべての自動車(二輪・原付も含みます。農耕作業用小型特殊自動車を除きます。)に自賠償共済(保険)への加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の保障です。
傷害共済 傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障する共済です。
イベント共済 	地域で行われる様々なイベントを保障面からサポートします。
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災等(火災・落雷・破裂・爆発等)により損害を受けた場合の保障を行う共済です。建物更生共済とは異なり台風や豪雨等の自然災害は保障対象外となり、また満期共済金のない掛け捨て型の共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業等に起因する事故(自動車事故は除きます)で、他人を死亡・負傷させたり他人の財物に損害を与えたりした場合の損害賠償責任の保障を行う共済です。基本となる個人賠償責任共済と、保障する範囲を特約で絞り込んだ5種類の各種特約付きの賠償責任共済があります。(携行品損害のみ、損害賠償責任の保障ではなく物損の保障となります。) また、携行品損害を除いて、対人賠償責任が生じた場合は、相手方へのお見舞い等に要する費用も、被害者の方の入院状況等に応じてお支払いします。

JA共済の保障(商品)の詳しいことについては、お近くのJAの「ライフアドバイザー」もしくは窓口の「スマイルサポーター」にご相談下さい。

◆営農指導事業

消費動向の変化に対応できる農産物生産を基本的な考え方として、食に対する安全性(安心・安全システムの構築)・ブランド化の拡大(品目ごと)を全面に出しながら、生産コストの低減に取り組んでおります。また、JAみなみ筑後の地域性を活かした施設園芸農業・土地利用型農業を核に、市・普及センター等の各関係機関と連携を取りながら、地域農業の活性化に取り組んでいます。

また、女性部を中心とした生活相談活動等の生活面の活動も地域との共生を図りながら積極的に展開しています。

◆購買事業

生産・生活に必要な資材〔肥料・農薬・出荷資材・電気製品・食材・車輛・燃料(油類・ガス類)〕等を取り扱っております。

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

◇地産地消PR

みやま市・大牟田市にてJA農業まつりを開催し、大豆を使用したどら焼きづくり体験のほか、JA管内で収穫された野菜を使用したカレーや豚汁などを販売し、地産地消をアピールしました。

◆地域密着型金融への取り組み

◇担い手・新規就農者への支援

TAC(担い手に出向くJA担当者)を通じた情報提供や個別課題の解決のほか、青色申告の記帳代行サービスや毎月第3水曜日に新規就農相談会を開催しました。また、法人等の土地利用型担い手へ野菜栽培を提案しました。

◇農業経営を支援する農業融資の取り組み

組合員農家への農業資金に関する融資相談、および担い手の規模拡大や設備投資の支援を行いました。

2. 地域貢献情報

◇社会貢献活動(社会的責任)

JAみなみ筑後の地域は、温暖な気候と肥沃な土地条件に恵まれ、米・麦・野菜・果樹・畜産等多彩な農産物が生産されています。

一方、消費者の食の安全に対する要望は強く、農産物の安全性・安定性への要求、国民の環境保全への意識の高まり等、農業・農村の持つ役割、また都市と農村・消費者と農業者との交流、地域住民との対話を通じて「共生」し得る地域社会を創り出すことが求められています。

このような情勢を踏まえ、当地域農業が継続的に発展し、組合員の営農と生活を向上させるための進むべき方向性を明らかにした「南筑後地域農業振興計画」の実践に地域管内の行政機関と連携し取り組んでいます。

◇地域貢献情報

- ・女性大学「わくわくカレッジ」では、野菜作りを体験し、自ら収穫した農産物を使用した料理体験等を開催しました。
- ・地域密着活動では、農産物の収穫体験や地元野菜の販売、野菜作り勉強会等を開催しました。
- ・年金友の会では会員の親睦と健康管理増進のためグラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会を開催しました。
- ・管内の社会福祉法人「甘木山学園」・「きよみず作業所」に地元農産物を寄贈しました。
- ・青少年の健全育成と地域貢献を目的としてJAみなみ筑後旗争奪少年剣道大会を開催しました。
- ・小学生を対象に、食べ物や農業・自然の大切さを知ってもらうことを目的に、ぶどう狩りやみかん狩りの体験学習を実施しました。

3. 情報提供活動

◇広報誌「グリーンピース」を毎月発行し、特集や営農情報、各地の話題などを発信しています。また、ホームページにも各事業内容や取扱商品、イベント情報などを掲載しています。

<http://www.minamickg-fk-ja.or.jp>

JAみなみ筑後

検索

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ①事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ②経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

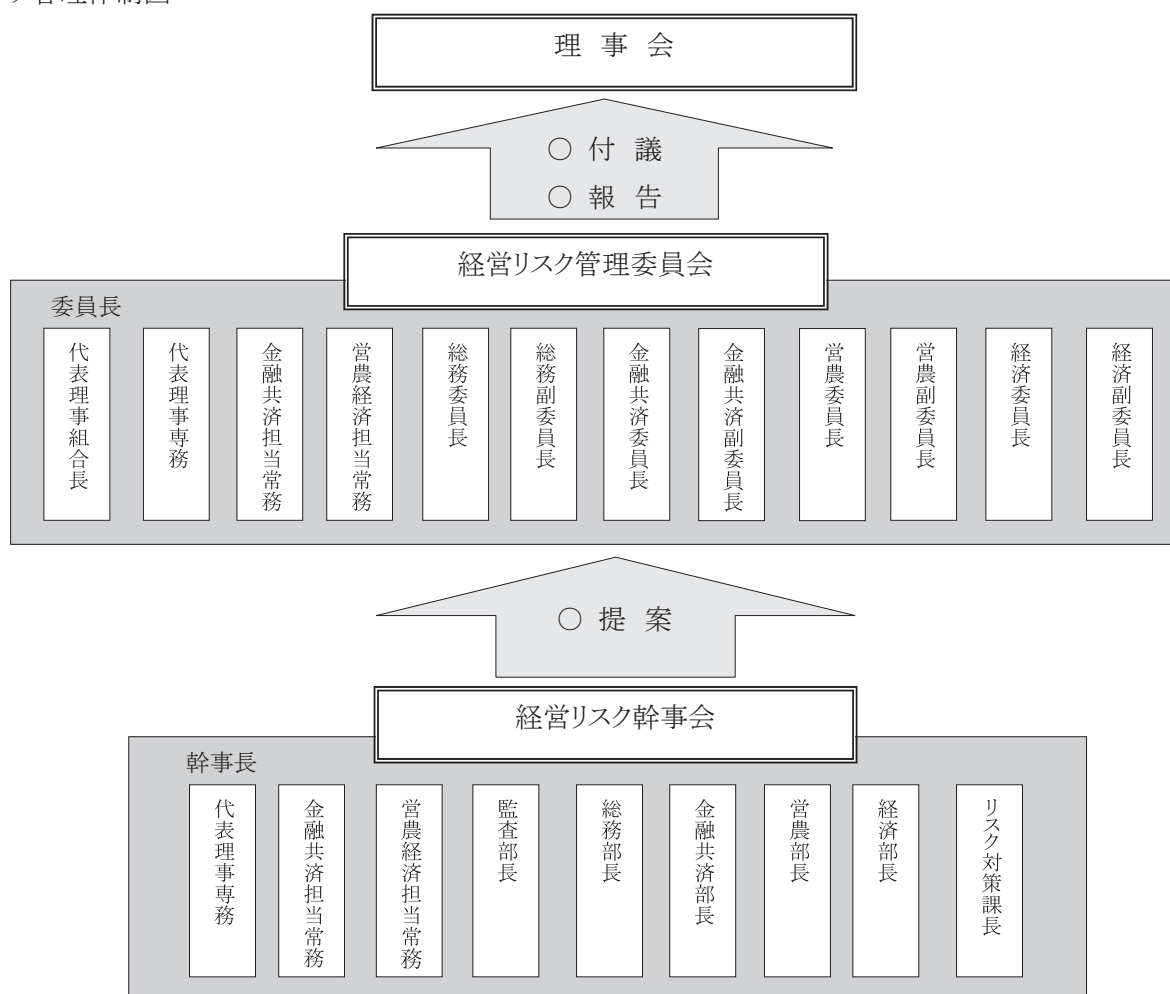
(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

リスク管理体制図



※委員会及び幹事会の事務局は総務部

◇法令等遵守体制

・コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

・コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

☆平成30年度の取り組み事項

開催日	研修対象	内 容
平成30年 4月	全役職員 (職員全体研修会)	①平成30年度コンプライアンス・プログラムについて ②不祥事再発防止策について
7月	全役職員 (職員全体研修会)	①職場のハラスメント防止について
7月	部長 (部長研修会)	①組合員組織口座の受託会計からの現金着服について ②組合員からみたJAの職場について ③不祥事を見落としてしまう管理職について ④不祥事発生からの再生について ⑤パワハラ、セクハラについて
7月	入組1年目職員 (新入職員研修会)	①JA役職員としての信頼確保について ②JA役職員にとってのコンプライアンスについて ③個人情報、特定個人情報について ④パワハラについて
8月	課長、支所長 (コンプラ管理者研修会)	①福岡県版平成29年度苦情対応事例集(抜粋)について ②職場のパワーハラスメントについて

開催日	研修対象	内 容
8月	コンプラ担当者 (コンプラ担当者研修会)	①福岡県版平成29年度苦情対応事例集(抜粋)について ②職場のパワーハラスメントについて
9月	理事及び監事 (役員研修会)	①役員(理事・監事)の一般的な役割について ②コンプライアンスの意義と不祥事件等の動向について ③働き方改革とJAの対応方向について
11月	全役職員 (職員全体研修会)	①平成30年度上期における「苦情等・事務ミス・事故」の発生状況について ②公認会計士監査に向けた内部統制定着について

☆平成31年(令和元年)度の取り組み事項

【平成31年(令和元年)度コンプライアンス・プログラム】

当JAは、JAの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを遵守する職場風土を醸成するために、以下の具体的実践計画を策定し、実践するものです。

・経営層での取り組み

- ①組合長は、年頭所感や総会、全体職員研修等あらゆる可能な機会をとらえ、コンプライアンスに対する取組姿勢を示します。
- ②理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応します。
- ③理事及び監事は、理事会・監事会、経営会議等において、必要に応じコンプライアンスにかかる諸問題の論議を行います。

・コンプライアンス統括部署での取り組み

①JA健全性定期診断の実施

JAの健全性確保(JAのリスク耐性把握)を目的に、各種診断(点検方式)を次表のとおり実施します。

名 称	基準日	実施時期	目 的
不祥事再発防止策の取組 状況点検 1. 自主検査 2. 職員行動自主点検	毎月 半期	毎月 半期	各課・支所・事業所における不祥事再発防止策の取組項目を明確化し、月次(半期)での実践状況報告を徹底し、不祥事発生撲滅を目的とする。 また、不祥事発生の根絶のためには、日常的な意識改革ならびに、事項ごとに牽制が働く体制作りを中心とした再発防止策の実践と、各職員の行動をコンプライアンスの観点から点検を行うことにより、コンプライアンス重視の職場風土を醸成することを目的とする。
JAの経営状況に関する事項の報告 1. 財務モニタリング 2. 体制整備モニタリング	3月末	5月～6月	「信用事業再編強化法」及び「JAバンク基本方針」にもとづく調査で、信用事業全般にわたるリスク点検として、特に破綻未然防止に資する。

名 称	基準日	実施時期	目 的
資産自己査定	12月末(仮基準日) 3月末(基準日)	1月～2月 4月～5月	信用リスクという観点から、資産の健全性を検証し、リスク発生に備えるとともに、適正な財務諸表の作成に資する。
その他必要と思われる点検	随時	随時	セクハラ・パワハラ防止のための点検などを適宜実施する。

②職場離脱

「連続職場離脱実施要領」に基づき、職員が一定期間自己の職場を離れ、勤務できない状態を作ることにより、事故・不正を未然に防止します。

③役職員への周知・徹底

コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス態勢の確立に向けて役職員への周知・徹底を図るため、以下の各階層別研修計画を企画・開催します。

＜ 各 階 層 別 の 研 修 計 画 ＞		
対象者	実施頻度	研 修 内 容
全役職員 (職員全体研修)	年3回以上	コンプライアンス・プログラムの周知徹底 相談・苦情等対応状況について 事務ミス発生状況について 事故発生状況について コンプライアンスについて
役員 (理事及び監事)	年1回以上	外部講師による研修
部門長 (部長)	年1回以上	コンプライアンスの意義と概要について JA管理・監督者の職責と心得について コンプライアンス責任者の役割について
コンプライアンス責任者 (課長・支所長)	年1回以上	相談・苦情等の発生状況と対応について JA管理・監督者の職責と心得について コンプライアンス責任者の役割について 個人情報関係について
コンプライアンス担当者	年1回以上	相談・苦情等の発生状況と対応について JA職員としての心構えについて コンプライアンス担当者の役割について
新入職員	年1回以上	コンプライアンスの意義について 職員行動基準について 個人情報関係について

④実践状況の検証と見直し・改善

コンプライアンスにかかる諸会議体の論議を踏まえ、各計画の実践状況を検証するとともに、必要に応じて見直し・改善を行っていきます。

⑤苦情処理等の統括部署への報告の迅速化を徹底します。

・各部署における取り組み

①コンプライアンス担当者の選定と担当者名の統括部署への報告

②コンプライアンスにかかる教育、報告・連絡・相談の周知徹底

(1)各業務の主管部署は、各業務部門にかかる法令等の周知・徹底を図るため、別途担当職員を対象とした研修を開催します。(半期に1回程度)

(2)上記にかかわらず、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

③組合員等からの苦情・相談等の情報を漏れなく、「苦情処理簿」等に記入し、所属長を経由し、本所コンプライアンス統括部署に報告します。

なお、担当部署においては、その記録を保管します。

・諸会議を通じた取り組み

①JA経営リスク管理委員会を定期的を開催し、コンプライアンスにかかる諸問題について論議を行い、認識の共有化を図ります。

②各業務の部署内会議や日常的なミーティングにおいて、コンプライアンス・マニュアル等を使った学習を行います。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)やJA共済連相談受付センター(電話:0120-536-093)とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0944-63-8867(月~金 8時30分~17時))

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話:092-741-3208)

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話:093-561-0360)

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話:0942-30-0144)

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

南 筑 後 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 乗 富 幸 雄
(平成17年4月1日制定)
(平成27年1月27日改正)

◇個人情報の取扱い方針

◆個人情報保護方針

南筑後農業協同組合個人情報保護方針

南 筑 後 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 乗富 幸雄

(平成17年4月1日制定、平成30年1月1日最終改定)

南筑後農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1.関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2.利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3.適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4.安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5.匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護方針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6.第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7.機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8.開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9.苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10.継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

南筑後農業協同組合
代表理事組合長 乗富 幸雄

(平成17年4月1日制定、平成28年1月1日最終改定)

南筑後農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、12.86%となりました。

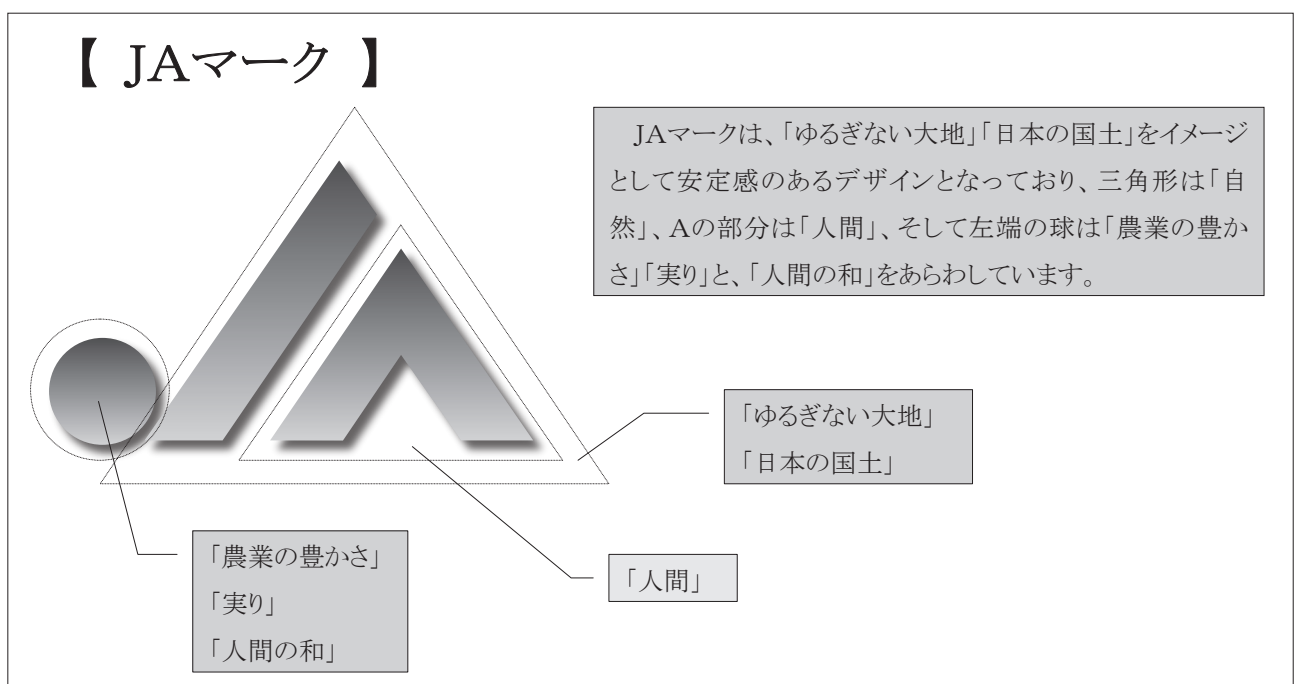
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	南筑後農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,849百万円(前年度 1,847百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	資 産	
	平成29年度	平成30年度
1. 信用事業資産	94,109,172	95,143,052
(1) 現金	376,092	430,013
(2) 預 金	77,326,109	78,776,352
系統預金	77,315,122	78,773,777
系統外預金	10,987	2,574
(3) 有価証券	5,748,372	5,698,020
国債	1,871,250	1,368,920
地方債	1,615,370	1,938,050
政府保証債	1,767,792	1,774,420
特別法人債	493,960	616,630
(4) 貸 出 金	10,657,032	10,190,618
(5) その他の信用事業資産	47,832	71,674
未収収益	36,432	64,048
その他の資産	11,400	7,626
(6) 貸倒引当金	△ 46,267	△ 23,625
2. 共済事業資産	15,830	3,250
(1) 共済貸付金	11,728	0
(2) 共済未収利息	88	0
(3) その他の共済事業資産	4,013	3,250
3. 経済事業資産	2,239,799	2,081,318
(1) 経済事業未収金	1,077,420	1,070,438
(2) 経済受託債権	705,621	673,283
(3) 棚卸資産	261,193	209,963
購 買 品	255,273	196,338
販 売 品	1,138	9,307
印紙・証紙	777	871
その他の棚卸資産	4,005	3,445
(4) その他の経済事業資産	284,243	227,181
(5) 貸倒引当金	△ 88,679	△ 99,548
4. 雑 資 産	450,288	467,796
5. 固定資産	4,940,734	4,668,264
(1) 有形固定資産	4,936,925	4,663,799
建物	4,842,831	4,846,098
構築物	863,693	852,185
機械装置	2,147,755	2,178,577
土地	3,395,044	3,222,921
その他の有形固定資産	524,120	486,484
減価償却累計額	△ 6,836,519	△ 6,922,467
(2) 無形固定資産	3,809	4,464
6. 外部出資	3,232,071	3,234,771
(1) 外部出資	3,232,071	3,234,771
系統出資	3,134,261	3,134,261
系統外出資	97,810	100,510
7. 繰延税金資産	132,285	161,491
資産の部合計	105,120,180	105,759,944

(注)この表は千円未満を切り捨てて表示しており、表中の合計が一致しないことがあります。

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	94,568,081	95,095,052
(1)貯金	94,333,771	94,752,120
(2)借入金	163,972	179,534
(3)その他の信用事業負債	70,337	163,398
未払費用	41,313	59,230
その他の負債	29,024	104,167
2. 共済事業負債	457,155	414,694
(1)共済借入金	11,728	0
(2)共済資金	263,052	239,486
(3)共済未払利息	88	0
(4)未経過共済付加収入	181,685	173,042
(5)共済未払費用	599	2,165
3. 経済事業負債	1,901,021	1,964,054
(1)経済事業未払金	372,245	378,038
(2)経済受託債務	1,394,721	1,430,670
(3)その他の経済事業負債	134,055	155,345
4. 雑負債	202,064	428,321
(1)未払法人税等	65,401	107,658
(2)その他の負債	136,663	320,663
5. 諸引当金	874,762	1,034,375
(1)賞与引当金	57,563	56,212
(2)退職給付引当金	798,268	731,418
(3)役員退職慰労引当金	18,930	27,408
(4)特例業務負担金引当金	0	219,336
6. 再評価に係る繰延税金負債	597,876	566,086
負債の部合計	98,600,961	99,502,586
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,711,853	4,498,528
(1)出資金	1,847,050	1,849,682
(2)利益剰余金	2,871,386	2,866,541
利益準備金	1,201,684	1,241,684
その他利益剰余金	1,669,701	1,624,856
施設・整備改善積立金	447,580	444,564
遊休資産等整備積立金	74,680	85,160
情報システム基盤強化積立金	71,571	81,571
会計基準変更対応積立金	50,000	0
固定資産減損積立金	13,000	0
特例業務負担金対策積立金	60,000	0
販売事業リスク対応積立金	10,000	10,000
地域農業振興推進積立金	20,000	30,000
特別積立金	564,106	574,106
当期末処分剰余金	358,763	399,453
(うち当期剰余金)	(196,849)	(70,686)
(3)処分未済持分	△ 6,583	△ 217,695
2. 評価・換算差額等	1,807,365	1,758,830
(1)その他有価証券評価差額金	259,637	295,275
(2)土地再評価差額金	1,547,728	1,463,554
純資産の部合計	6,519,219	6,257,358
負債及び純資産の部合計	105,120,180	105,759,944

◆損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	2,282,569	2,275,131
(1)信用事業収益	744,779	776,632
資金運用収益	714,037	738,034
(うち預金利息)	(387,689)	(426,437)
(うち有価証券利息)	(84,925)	(77,700)
(うち貸出金利息)	(167,873)	(158,353)
(うちその他受入利息)	(73,550)	(75,543)
役務取引等収益	17,229	17,288
その他経常収益	13,512	21,309
(2)信用事業費用	118,871	95,959
資金調達費用	33,645	31,959
(うち貯金利息)	(31,958)	(30,651)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,200)	(859)
(うち借入金利息)	(487)	(448)
役務取引等費用	7,239	7,168
その他経常費用	77,986	56,832
(うち貸倒引当金繰入額)	15,761	(△ 11,370)
信用事業総利益	625,907	680,672
(3)共済事業収益	643,949	594,666
共済付加収入	600,187	547,409
共済貸付金利息	238	0
その他の収益	43,523	47,256
(4)共済事業費用	38,991	35,548
共済借入金利息	238	0
共済推進費	17,806	14,624
共済保全費	5,459	5,722
その他の費用	15,487	15,201
共済事業総利益	604,957	559,117
(5)購買事業収益	3,905,343	3,801,377
購買品供給高	3,697,579	3,722,373
修理サービス料	61,406	61,162
その他の収益	146,357	17,842
(6)購買事業費用	3,438,378	3,358,824
購買品供給原価	3,290,100	3,216,735
購買品供給費	4,123	4,452
修理サービス費	31,667	33,819
その他の費用	112,486	103,817
(うち貸倒引当金繰入額)	8,418	13,324
購買事業総利益	466,965	442,553
(7)販売事業収益	501,254	480,135
販売品販売高	93,978	104,406
販売手数料	204,072	200,967
その他の収益	203,203	174,760
(8)販売事業費用	147,857	145,659
販売品販売原価	79,481	85,685
その他の費用	68,376	59,973
販売事業総利益	353,397	334,476
(9)保管事業収益	4,232	5,472
(10)保管事業費用	3,012	3,644
保管事業総利益	1,219	1,827
(11)農産物検査収益	7,357	0
(12)農産物検査費用	1,153	0
農産物検査事業総利益	6,204	0

(注)この表は千円未満を切り捨てて表示しており、表中の合計が一致しないことがあります。

(注)委託販売に係る販売高・販売原価を相殺し、純額で表示しています。

(注)農産物検査事業は、平成30年度より保管事業、利用事業の内数に変更となっております。

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(13)利用事業収益	330,247	367,110
(14)利用事業費用	136,524	149,854
利用事業総利益	193,722	217,256
(15)農地利用調整事業収益	74	0
(16)農地利用調整事業費用	74	0
農地利用調整事業総利益	0	0
(17)福祉事業収益	77,107	86,846
(18)福祉事業費用	25,959	29,454
福祉事業総利益	51,148	57,392
(19)指導事業収入	89,889	50,045
(20)指導事業支出	110,842	68,209
指導事業収支差額	△ 20,952	△ 18,164
2. 事業管理費	2,000,057	1,913,373
(1)人件費	1,455,972	1,407,222
(2)業務費	134,639	130,825
(3)諸税負担金	75,956	70,816
(4)施設費	323,845	299,080
(5)その他事業管理費	9,644	5,427
事業利益	282,511	361,757
3. 事業外収益	89,977	87,891
(1)受取雑利息	170	218
(2)受取出資配当金	57,659	57,050
(3)貸貸料	23,962	24,506
(4)雑収入	8,184	5,809
(5)貸倒引当金戻入	0	306
4. 事業外費用	26,070	19,850
(1)寄附金	534	337
(2)雑損失	17,745	12,357
(3)貸貸費用	7,512	7,155
(4)貸倒引当金繰入	278	0
経常利益	346,417	429,798
5. 特別利益	19,768	31,075
(1)固定資産処分益	16,082	2,637
(2)一般補助金	0	28,404
(3)その他の特別利益	3,685	34
6. 特別損失	92,673	488,830
(1)固定資産処分損	4,994	501
(2)固定資産圧縮損	0	28,404
(3)減損損失	87,338	238,131
(4)特別業務負担金引当金繰入	0	219,336
(5)その他の特別損失	340	2,456
税引前当期利益	273,512	△ 27,955
法人税、住民税及び事業税	76,774	117,041
法人税等調整額	△ 111	△ 74,311
法人税等合計	76,662	42,730
当期剰余金	196,849	△ 70,686
当期首繰越剰余金	37,799	33,429
土地再評価差額金取崩額	2,007	84,174
施設・整備改善積立金取崩額	20,028	23,016
遊休資産等整備積立金取崩額	15,078	9,520
固定資産減損積立金取崩額	87,000	0
特別業務負担金対策積立金取崩額	0	70,000
特別会計等損失対策積立金取崩額	0	250,000
当期末処分剰余金	358,763	399,453

○ 平成29年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購入品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙、証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの……………定率法
(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法
(200%定率法)

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの……………定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理する事としています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,047,700 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物 (圧縮記帳累計額)	1,463,086 千円
(種類) 建物附属設備 (圧縮記帳累計額)	97,833 千円
(種類) 構 築 物 (圧縮記帳累計額)	270,939 千円
(種類) 機 械 装 置 (圧縮記帳累計額)	2,143,925 千円
(種類) 車 両 運 搬 具 (圧縮記帳累計額)	1,251 千円
(種類) 器 具 備 品 (圧縮記帳累計額)	69,595 千円
(種類) 土 地 (圧縮記帳累計額)	1,069 千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 1,000,000 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 67,648 千円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 177,692 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)	
種類	残高
破綻先債権	1
延滞債権	177,691
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	177,692

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法……………固定資産税評価額に基づく再評価

・再評価の年月日……………平成11年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額……………1,400,316 千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
みやま市高田町原 1080	介護施設	建物等	あぐりの郷
みやま市山川町立山 964	農機整備工場	土地	山川農機
みやま市高田町濃施 528-1	給油所	土地	高田給油所
みやま市高田町濃施 536-2	農機整備工場	土地及び建物	高田大牟田農機

当組合は、事業等関連施設については管理会計の単位であり、キャッシュフローを生み出す最小の単位である支所・事業所を基本にグルーピングしております。当農関連施設及び本所等については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれない給油所、車両・農機および現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られた資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 87,338 千円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

また、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

(単位:千円)

場所	種類	減損金額
みやま市高田町原 1080	建物	49,321
	建物付属設備	3,684
	構築物	1,179
	車両運搬具	1,375
	器具備品	324
	合計	55,885
みやま市山川町立山 964	土地	328
みやま市高田町濃施 528-1	土地	549
みやま市高田町濃施 536-2	土地	4,914
	建物	9,256
	建物付属設備	4,608
	構築物	10,994
	器具備品	800
合計	30,574	
合計		87,338

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	77,326,109	77,298,056	△28,053
有価証券	5,748,372	5,890,580	142,207
満期保有目的の債券	1,999,572	2,141,780	142,207
その他有価証券	3,748,800	3,748,800	—
貸出金	10,657,032		
貸倒引当金	△46,267		
貸倒引当金控除後	10,610,764	10,992,472	381,708
経済事業未収金	1,077,420		
貸倒引当金	△88,679		
貸倒引当金控除後	988,741	988,741	—
経済受託債権	705,621	705,621	—
資産計	95,379,609	95,875,471	495,862
貯金	94,333,771	94,347,570	13,798
借入金	163,972	163,776	△195
経済事業未払金	372,245	372,245	—
経済受託債務	1,394,721	1,394,721	—
負債計	96,264,709	96,278,313	13,603

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終清算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 3,232,071 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	77,326,109	0	0	0	0	0
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	0	0	1,500,000	0	0	500,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	500,000	400,000	0	0	0	2,500,000
貸 出 金	1,662,063	1,009,331	885,573	729,702	555,488	5,737,186
経済事業未収金	937,986	0	0	0	0	0
合 計	80,426,159	1,409,331	2,385,573	729,702	555,488	8,737,186

注1:貸出金のうち、当座貸越 235,369 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 77,686 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 139,433 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	78,473,971	8,836,049	5,720,989	727,963	574,797	0
借 入 金	23,149	20,970	21,384	19,369	17,877	61,223
経済事業未払金	372,245	0	0	0	0	0
合 計	78,869,365	8,857,019	5,742,373	747,332	592,674	61,223

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地 方 債	700,000	751,330	51,330
政府保証債	1,299,572	1,390,450	90,877
合 計	1,999,572	2,141,780	142,207

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	1,697,216	1,871,250	174,033
	地 方 債	799,971	915,370	115,398
	政府保証債	394,968	468,220	73,251
	特別法人債	200,000	201,310	1,310
	小 計	3,092,155	3,456,150	363,994
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	特別法人債	300,000	292,650	△7,350
	小 計	300,000	292,650	△7,350
合 計	3,392,155	3,748,800	356,644	

上記差額から繰延税金負債 97,007 千円を差し引いた額 259,637 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,602,754 千円
勤務費用	87,823 千円
利息費用	3,467 千円
数理計算上の差異の発生額	△13,356 千円
退職給付の支払額	△100,332 千円
期末における退職給付債務	1,580,356 千円

3. 退職共済掛金積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	799,859 千円
期待運用収益	10,798 千円
数理計算上の差異の発生額	301 千円
特定共済掛金制度への拠出金	45,390 千円
退職給付の支払額	△74,260 千円
期末における退職共済会積立金	782,088 千円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,580,356 千円
特定退職共済制度	△782,088 千円
未積立金退職給付債務	798,268 千円
退職給付引当金	798,268 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	87,823 千円
利息費用	3,467 千円
期待運用収益	△10,798 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△13,658 千円
合計	66,834 千円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.334%
期待運用収益	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年
割引率については、加重平均で表しています。	

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,598 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、226,918 千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	217,129 千円
貸倒引当金超過額	26,246 千円
減損損失(減価償却資産)	33,806 千円
減損損失(土地)	20,431 千円
賞与引当金	15,657 千円
年度末賞与	11,985 千円
役員退職慰労金	5,149 千円
その他	16,316 千円
繰延税金資産小計	346,722 千円
評価性引当額	△83,002 千円
繰延税金資産合計(A)	263,720 千円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△34,427 千円
有価証券評価差額金	△97,007 千円
繰延税金負債合計(B)	△131,435 千円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 132,285 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.20%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.30%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.86%
住民税均等割等	1.62%
評価性引当金の増減	3.31%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.01%
その他	△3.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.03%

○ 平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙、証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び個別法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの……………定率法
(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法
(200%定率法)

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの……………定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異・過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した事業年度において

費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方針による場合と比較して、税引前当期利益が219,336,936円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,071,233千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建 物	(圧縮記帳累計額)	1,460,012千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	121,869千円
(種類)	構 築 物	(圧縮記帳累計額)	270,939千円
(種類)	機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	2,147,793千円
(種類)	器 具 備 品	(圧縮記帳累計額)	69,549千円
(種類)	土 地	(圧縮記帳累計額)	1,069千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 1,000,000千円

3. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 57,517千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は、138,248千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)	
種類	残高
破綻先債権	0
延滞債権	138,248
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	138,248

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日 平成11年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,530,335,153円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	備 考
大牟田市大字田隈 767-1	直 売 所	土地および建物等	愛 菜 館
みやま市高田町原 1080	介護施設	土地および建物等	あぐりの郷
みやま市山川町立山 964	整備工場	土 地	山川農機・車両
みやま市瀬高町長田 4838	賃貸資産	土 地	東山育苗所
大牟田市大字手鎌 770-8	賃貸資産	土地および建物	旧手鎌支所
みやま市高田町竹飯 177	賃貸資産	土 地	山川育苗所
みやま市瀬高町太神 1270-2	賃貸資産	土地および建物等	旧瀬高Aコープ
みやま市高田町岩津 838-1	遊休資産	土 地	旧岩田支所
みやま市高田町竹飯 177	遊休資産	土 地	山川育苗所空地
みやま市高田町黒崎開 680-1	遊休資産	土地および建物	旧開支所

当組合は、事業等関連施設については管理会計の単位であり、キャッシュフローを生み出す最小の単位である支所・事業所を基本にグルーピングしております。営業関連施設及び本所等については、JA全体の共有資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれない直売所、介護施設、車両・農機および現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られた資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 238,131,263 円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

また、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

(単位:千円)

場 所	種 類	減損金額	
大牟田市大字田隈 767-1	建 物	34,068	
	建物付属設備	6,100	
	構 築 物	6,504	
	器 具 備 品	1,399	
	土 地	56,237	
	合 計	104,310	
みやま市高田町原 1080	建 物	6,577	
	建物付属設備	516	
	構 築 物	165	
	車 両 運 搬 具	96	
	器 具 備 品	455	
	土 地	5,158	
	合 計	12,969	
みやま市山川町立山 964	山川農機・車両	土 地	7,115
みやま市瀬高町長田 4838	東山育苗所	土 地	41,570
大牟田市大字手鎌 770-8	建 物	6,484	
	土 地	8,830	
	合 計	15,315	
みやま市高田町竹飯 177	山川育苗所	土 地	4,340
みやま市瀬高町太神 1270-2	建 物	11,283	
	構 築 物	1,426	
	土 地	31,027	
	合 計	43,737	
みやま市高田町岩津 838-1	旧岩田支所	土 地	3,602
みやま市高田町竹飯 177	山川育苗所空地	土 地	383
みやま市高田町黒崎開 680-1	建 物	231	
	土 地	4,554	
	合 計	4,786	
合計		238,131	

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク対策課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己

査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	78,776,352	78,757,230	△19,121
有価証券	5,698,020	5,826,210	128,189
満期保有目的の債券	1,999,600	2,127,790	128,189
その他有価証券	3,698,420	3,698,420	—
貸出金	10,190,618		
貸倒引当金	△23,625		
貸倒引当金控除後	10,166,993	10,578,631	411,638
経済事業未収金	1,070,438		
貸倒引当金	△99,548		
貸倒引当金控除後	970,889	970,889	—
経済受託債権	673,283	673,283	—
資産計	96,285,538	96,806,245	520,706
貯金	94,752,120	94,773,089	20,969
借入金	179,534	182,134	2,600
経済事業未払金	378,038	378,038	—
経済受託債務	1,430,670	1,430,670	—
負債計	96,740,363	96,763,933	23,569

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,234,771 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	78,776,352	0	0	0	0	0
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	0	1,500,000	0	0	0	500,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	400,000	0	0	0	0	2,900,000
貸 出 金	1,556,727	977,832	815,680	634,214	1,876,097	4,264,262
経済事業未収金	933,599	0	0	0	0	0
合 計	81,666,679	2,477,832	815,680	634,214	1,876,097	7,664,262

注1:貸出金のうち、当座貸越 212,386,767 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 65,803,753 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 136,838,666 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	82,228,638	6,450,913	4,839,118	632,521	600,927	0
借 入 金	25,550	25,956	23,941	22,449	19,834	61,800
経済事業未払金	378,038	0	0	0	0	0
合 計	82,632,227	6,476,870	4,863,060	654,971	620,762	61,800

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地 方 債	700,000	746,840	46,840
政府保証債	1,299,600	1,380,950	81,349
合 計	1,999,600	2,127,790	128,189

(2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	評価差額
国 債	1,197,544	1,368,920	171,375
地 方 債	1,099,973	1,238,050	138,076
政府保証債	395,304	474,820	79,515
特別法人債	600,000	616,630	16,630
合 計	3,292,821	3,698,420	405,598

上記差額から繰延税金負債 110,322 千円を差し引いた額 295,275 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,580,356 千円
勤務費用	78,242 千円
利息費用	2,467 千円
数理計算上の差異の発生額	15,272 千円
退職給付の支払額	△128,688 千円
過去勤務費用の発生額	△66,017 千円
期末における退職給付債務	1,481,633 千円

3. 退職共済掛金積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	782,088 千円
期待運用収益	10,558 千円
数理計算上の差異の発生額	250 千円
特定共済掛金制度への拠出金	44,357 千円
退職給付の支払額	△87,038 千円
期末における退職共済会積立金	750,215 千円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,481,633 千円
特定退職金共済制度	△750,215 千円
未積立金退職給付債務	731,418 千円
退職給付引当金	731,418 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	78,242 千円
利息費用	2,467 千円
期待運用収益	△10,558 千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,022 千円
過去勤務費用の費用処理額	△66,017 千円
合 計	19,156 千円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.213%
期待運用収益	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、加重平均で表しています。

7. 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金 17,291,207 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、204,686,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	198,945 千円
特例業務負担金引当金	59,659 千円
貸倒引当金超過額	49,691 千円
減損損失(減価償却資産)	50,621 千円
減損損失(土地)	29,920 千円
賞与引当金	15,289 千円
年度未賞与	11,860 千円
役員退職慰労金	7,455 千円
その他	18,357 千円
繰延税金資産小計	441,800 千円
評価性引当額	△135,558 千円
繰延税金資産合計(A)	306,242 千円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△34,427 千円
有価証券評価差額金	△110,322 千円
繰延税金負債合計(B)	△144,750 千円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 161,491 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

◆剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	29年度	30年度
1. 当期末処分剰余金	358,763	399,453
2. 任意積立金の取崩額	63,000	0
会計基準変更対応等積立金(目的積立金)	50,000	0
固定資産減損積立金(目的積立金)	13,000	0
3. 剰余金処分額	388,333	364,935
(1)利益準備金への繰入	40,000	0
(2)任意積立金の積立	330,000	348,704
施設・整備改善積立金(目的積立金)	20,000	55,436
遊休資産等整備積立金(目的積立金)	20,000	14,839
情報システム基盤強化積立金(目的積立金)	10,000	18,428
特例業務負担金対策積立金(目的積立金)	10,000	0
地域農業振興推進積立金(目的積立金)	10,000	0
特別会計等損失対策積立金(目的積立金)	250,000	250,000
特別積立金	10,000	10,000
(3)出資に対する配当金	18,333	16,230
4. 次期繰越剰余金	33,429	34,518

(注)① 出資配当は、年 1.0%の割合である。

② 任意積立金のうち目的のある積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記のとおりである。

なお、積立累計額については第 24 期剰余金処分案の目的積立金額を含んで表示しています。(※1)

目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

平成29年

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立累計額
施設・整備改善積立金	中長期的に予定する施設・設備等の取得のため	5 億円	①施設の老朽化に伴う建替・更新等があったとき ②支所・事業所等の老朽化に伴う建替等により建物等 を取得したとき	467,580 千円
遊休資産等整備積立金	遊休資産の整備等に備えるため	1億円	①遊休資産の解体・整地等を行ったとき ②施設の遊休化に伴い解体等を行ったとき	94,680 千円
情報システム基盤強化積立金	JA内のOA機器や通信機器等の更新・充実のため	1億円	①基幹・情報系の電算システムを取得したとき ②通信機器等を更新したとき ③情報セキュリティ強化のための機器等を設置したとき	81,571 千円
特例業務負担金対策積立金	農林年金制度の完了に伴う特例業務負担金の確定に備えて、一括費用処理に必要な資金を積み立てるため	1億2千万円	①農林年金の特例業務負担金の一括処理を行った年度の決算期に、全額を取り崩す	70,000 千円
販売事業リスク対応積立金	買取販売や直販の取引拡大によるリスク管理の一環として積み立てるため	1千万円	①買取販売における損失が当期の損益に影響を及ぼす場合に取崩す ②直販等の取引先が経営不振に陥り、多額の引当・償却が必要となった場合に取崩す	10,000 千円
地域農業振興推進積立金	農業振興を推進するために資金を積み立てるため	3千万円	①農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化のための事業実施、または固定資産等を取得した場合に取崩す	30,000 千円
特別会計等損失対策積立金	会計基準変更や固定資産の減損会計における特別損失計上による経営への影響カバーのため	3 億円	①新たな会計等法制度改正への対応により多額の損失が生じた場合に取崩すことができるものとする ②固定資産の減損損失額の範囲内で取崩すことができるものとする ③その他、経営へ影響する多額の損失計上が必要となった場合に取崩すことができるものとする	250,000 千円
合 計		11 億 6 千万円	合 計	1,003,831 千円

平成30年

(※1) 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立累計額
施設・整備改善積立金	中長期的に予定する施設・設備等の取得のため	5 億円	①施設の老朽化に伴う建替・更新等があったとき ②支所・事業所等の老朽化に伴う建替等により建物等 を取得したとき	500,000 千円
遊休資産等整備積立金	遊休資産の整備等に備えるため	1億円	①遊休資産の解体・整地等を行ったとき ②施設の遊休化に伴い解体等を行ったとき	100,000 千円
情報システム基盤強化積立金	JA内のOA機器や通信機器等の更新・充実のため	1億円	①基幹・情報系の電算システムを取得したとき ②通信機器等を更新したとき ③情報セキュリティ強化のための機器等を設置したとき	100,000 千円
特別会計等損失対策積立金	会計基準変更や固定資産の減損会計における特別損失計上による経営への影響カバーのため	3 億円	① 新たな会計等法制度改正への対応により多額の損失が生じた場合に取崩すことができるものとする ②固定資産の減損損失額の範囲内で取崩すことができるものとする ③その他、経営へ影響する多額の損失計上が必要となった場合に取崩すことができるものとする	250,000 千円
販売事業リスク対応積立金	買取販売や直販の取引拡大によるリスク管理の一環として積み立てるため	1千万円	①買取販売における損失が当期の損益に影響を及ぼす場合に取崩す ②直販等の取引先が経営不振に陥り、多額の引当・償却が必要となった場合に取崩す	10,000 千円
地域農業振興推進積立金	農業振興を推進するために資金を積み立てる	3千万円	①農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化のための事業実施、または固定資産等を取得した場合に取崩す	30,000 千円
合 計		10 億 4 千万円	合 計	990,000 千円

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認



私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月23日

南筑後農業協同組合

代表理事組合長 乗富 幸雄

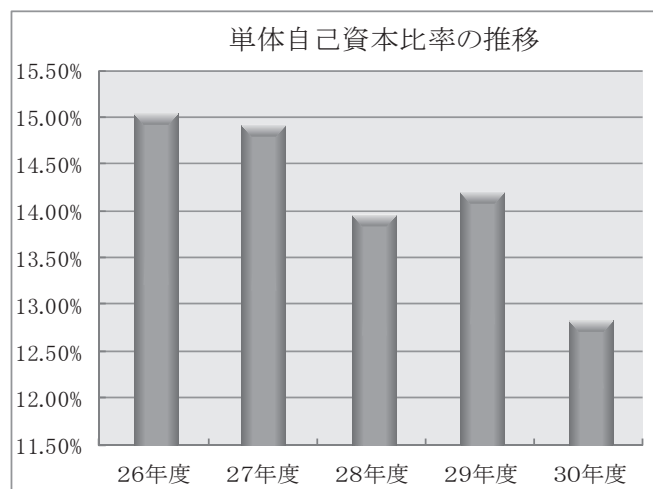
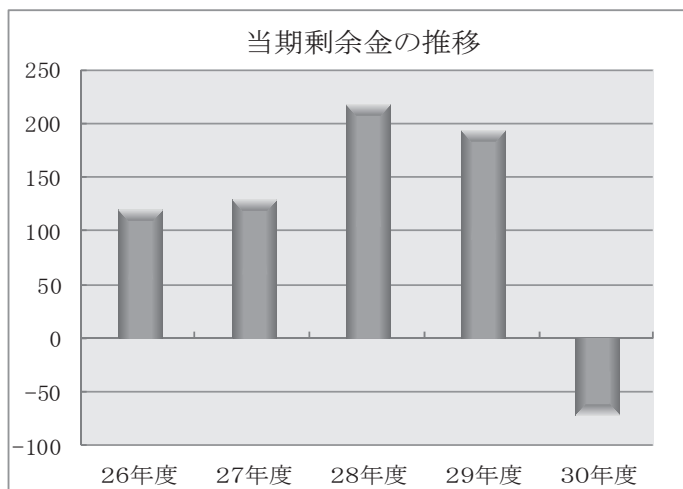
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益(事業収益)	6,521	6,239	6,247	6,304	6,162
信用事業収益	784	770	772	744	776
共済事業収益	633	621	609	643	594
農業関連事業収益	3,140	3,187	3,249	3,128	3,079
その他事業収益	1,962	1,561	1,615	1,787	1,711
経常利益	189	174	333	346	429
当期剰余金	123	132	221	196	△70
出資金 (出資口数)	1,902 (1,902,302)	1,880 (1,880,840)	1,860 (1,860,868)	1,847 (1,847,050)	1,849 (1,849,682)
純資産額	6,013	6,230	6,350	6,519	6,257
総資産額	101,380	101,666	103,452	105,120	105,759
貯金等残高	91,140	91,083	92,809	94,333	94,752
貸出金残高	11,649	11,503	11,168	10,657	10,190
有価証券残高	6,768	5,444	5,848	5,748	5,698
剰余金配当金額	18	18	18	18	16
出資配当額	18	18	18	18	16
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	304	301	279	269	255
単体自己資本比率	15.07%	14.94%	14.00%	14.23%	12.86%

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。



4. 利益総括表

(単位:百万円)

項目	29年度	30年度
資金運用収支	680	706
役員取引等収支	9	10
その他信用事業収支	△64	△35
信用事業粗利益	625	680
信用事業粗利益率	0.672%	0.717%
事業粗利益	2,282	2,275
事業粗利益率	2.185%	2.144%

(注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

2. 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産(債務保証見返りを除く)平均残高 × 100

5. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	92,675	640	0.691	94,542	662	0.700
うち預金	76,169	387	0.508	78,774	426	0.541
うち有価証券	5,545	84	1.531	5,324	77	1.459
うち貸出金	10,959	167	1.531	10,444	158	1.516
資金調達勘定	94,445	33	0.035	95,752	31	0.033
うち貯金・定期積金	94,264	33	0.035	95,575	31	0.032
うち借入金	180	0	0.269	176	0	0.253
総資金利ざや	—	—	0.334	—	—	0.473

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積立金+借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△1	22
うち貸出金	△13	△9
うち有価証券	2	△7
うち預金	9	38
支払利息	4	△1
うち貯金・定期積金	4	△1
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 引	△5	23

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、43 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,482	4,693	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,849	1,847	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	2,866	2,871	
うち、外部流出予定額 (△)	16	18	
うち、上記以外に該当するものの額	217	6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	38	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	38	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	456	579	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,955	5,311	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	4	3	
うち、のれんに係るものの額	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4	3	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	
適格引当金不足額	0	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	
前払年金費用の額	0	0	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による 不算入額
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	3	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,951	5,308	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	34,419	33,273	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1	△989	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		0	
うち、繰延税金資産		0	
うち、前払年金費用		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,028	△3,136	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,029	2,145	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,065	4,030	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	38,485	37,304	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.86	14.23	

(注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%(0.01%が1ベースポイント)上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		29年度			30年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		376	0	0	430	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1700	0	0	1,199	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け							
国際決済銀行等向け							
我が国の地方公共団体向け		1,611	0	0	1,898	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け							
国際開発銀行向け							
地方公共団体金融機構向け		500	0	0	50	0	0
我が国の政府関係機関向け		1,197	0	0	1,297	10	0
地方三公社向け		500	0	0	500	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		77,332	15,466	618	78,780	15,756	630
法人等向け		1,610	1,609	64	1,261	1,261	50
中小企業等向け及び個人向け		532	253	10	455	217	8
抵当権付住宅ローン		60	20	0	44	15	0
不動産取得等事業向け		0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等		278	248	9	136	162	6
取立未済手形		8	1	0	7	1	0
信用保証協会等保証付		6,756	657	26	6,789	662	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付							
共済約款貸付		11	0	0	0	0	0
出資等		669	669	26	669	669	26
(うち出資等のエクスポージャー)		669	669	26	669	669	26
(うち重要な出資のエクスポージャー)							
上記以外		9,467	15,335	613	9,408	15,660	626
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		1,698	4,247	169	1,698	4,247	169
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)		2,215	5,539	221	2,197	5,494	219
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		0	0	0	271	679	27
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)							
(うち上記以外のエクスポージャー)		5,552	5,549	221	5,239	5,239	209
証券化		0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)					0	0	0
(うち非STC適用分)					0	0	0
再証券化							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
(うちルックスルー方式)							
(うちマンドート方式)							
(うち蓋然性方式250%)							
(うち蓋然性方式400%)							
(うちフォールバック方式)							
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	△989	△39		2,029	81
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			3,136	125		2,028	81
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		102,615	33,273	1,330	103,486	34,419	1,376
CVAリスク相当額÷8%		-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		102,615	33,273	1,330	103,486	34,419	1,376

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

5. 「上記以外」には、未決済取引その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

29年度		30年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
4,030	161	4,065	162

(注)1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位:百万円)

29年度		30年度	
リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
37,304	1,492	38,485	1,539

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	29年度			30年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	102,615	10,669	5,404	103,486	10,204	5,304
信用リスク平均残高	92,613	10,958	5,534	94,482	10,446	5,301

(注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	29年度			30年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	102,615	10,669	5,404	103,486	10,204	5,304
国外	0	0	0	0	0	0
合計	102,615	10,669	5,404	103,486	10,204	5,304

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	29年度			30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	1,720	1,720	0	1,403	1,403	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	2	2	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	1,697	0	1,697	1,798	0	1,798
	金融・保険業	81,829	1,352	500	83,256	1,352	500
	卸売・小売・飲食・サービス業	597	0	0	597	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,312	105	3,206	3,083	78	3,005
	その他	31	31	0	32	32	0
個人	7,620	7,456	0	7,479	7,338	0	
その他	5,804	0	0	5,833	0	0	
合計	102,615	10,669	5,404	103,486	10,204	5,304	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	29年度			30年度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	78,301	466	501	77,726	446	400
1年超3年以下	2,534	630	1,903	2,308	805	1,502
3年超5年以下	1,130	1,130	0	2,383	2,383	0
5年超7年以下	2,648	2,648	0	806	806	0
7年超10年以下	879	678	200	920	719	200
10年超	7,644	4,846	2,798	7,940	4,740	3,199
期限の定めのないもの	9,476	267	0	11,399	302	0
合計	102,615	10,669	5,404	103,486	10,204	5,304

(注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	29年度	30年度
国内	278	239
国外	0	0
合計	278	239

(注)1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		29年度	30年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	278	239
合計	278	239	

(注)1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	29年度					30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	40	38	-	40	38	38	16	-	38	16
個別貸倒引当金	69	96	0	69	96	96	106	13	82	106
国内	69	96	0	69	96	96	106	13	82	106
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	69	96	0	69	96	96	106	13	82	106

◇貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目		29年度	30年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人		0
合 計		0	11

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	6,275	6,275	0	6,054	6,054
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	6,576	6,576	0	6,724	6,724
	リスク・ウェイト 20%	0	77,345	77,345	0	78,790	78,790
	リスク・ウェイト 35%	0	59	59	0	44	44
	リスク・ウェイト 50%	0	60	60	0	85	85
	リスク・ウェイト 75%	0	340	340	0	289	289
	リスク・ウェイト 100%	0	11,394	11,394	0	10,626	10,626
	リスク・ウェイト 150%	0	146	146	0	83	83
	リスク・ウェイト 200%	0	2,215	2,215	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	346	346	0	2,816	2,816
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	104,762	104,762	0	105,515	105,515	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

区 分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	500	0	500
我が国の政府関係機関向け	0	1,197	0	1,197
地方三公社向け	0	500	0	500
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等及び個人向け	42	3	27	3
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	42	2,201	27	2,201

(注) 1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,232	3,232	3,234	3,234
合計	3,232	3,232	3,234	3,234

(注)1. (注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	259	259	295	295
合計	259	259	295	295

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	291		42	
2	下方パラレルシフト	Δ 136		1	
3	スティープ化	460			
4	フラット化	Δ 92			
5	短期金利上昇	Δ 64			
6	短期金利低下	Δ 21			
7	最大値	460		41	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,743			

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
流動性貯金	38,263	(40.6)	40,126	(42.0)	1,863
定期性貯金	55,928	(59.2)	55,374	(57.8)	△553
その他の貯金	73	(0.1)	74	(0.1)	0
合 計	94,264	(100.0)	95,575	(100.0)	1,310

(注)1.流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2.定期性貯金=定期貯金+定期積金

3.()内は構成比です

②定期貯金残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
定期貯金	52,879	(95.64)	51,697	(95.96)	△1,182
うち固定自由金利定期	52,878	(95.64)	51,697	(95.96)	△1,181
うち変動自由金利定期	1	(0.00)	0	0	△1
定期積金	2,408	(4.36)	2,175	(4.04)	△233

(注)1.固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2.変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3.()内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
手形貸付	299		253		△45
証書貸付	9,067		8,606		△460
当座貸越	240		231		△8
割引手形	0		0		0
金融機関貸付	1,352		1,352		0
合 計	10,959		10,444		△515

②貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
固定金利貸出	8,695	(81.5)	8,237	(80.8)	△457
変動金利貸出	1,647	(15.4)	1,650	(16.1)	2
その他	314	(2.9)	302	(2.9)	△11
合 計	10,657	(100.0)	10,190	(100.0)	△466

(注)1.()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	175	140	△34
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	140	109	△31
その他担保物	260	218	△42
小 計	575	467	△107
農業信用基金協会保証	6,752	6,782	29
その他保証	218	198	△20
小 計	6,971	6,980	9
信用	3,109	2,741	△367
合 計	10,657	10,190	△466

④債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
設備資金	10,149	(95.2)	9,752	(95.7)	△396
運転資金	508	(4.8)	438	(4.3)	△69
合 計	10,657	(100.0)	10,190	(100.0)	△466

⑥貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
農業	655	(6.15)	674	(6.61)	19
林業	18	(0.17)	17	(0.17)	△1
水産業	8	(0.08)	7	(0.07)	△1
製造業	356	(3.34)	360	(3.53)	4
鉱業	8	(0.08)	10	(0.10)	2
建設業	353	(3.31)	372	(3.65)	19
電気・ガス・熱供給・水道業	58	(0.54)	57	(0.56)	△1
運輸・通信業	194	(1.82)	185	(1.82)	△9
卸売・小売・飲食業	154	(1.45)	175	(1.72)	21
金融・保険業	1,402	(13.16)	1,415	(13.89)	13
不動産業	45	(0.42)	31	(0.30)	△14
サービス業	728	(6.83)	725	(7.11)	△3
地方公共団体	1,563	(14.67)	1,180	(11.58)	△383
その他	5,110	(48.03)	4,975	(48.90)	△135
合 計	10,657	(100.00)	10,190	(100.00)	△467

(注)1. ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア)営農類型別

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
農業	1,321	1,292	△29
穀作	102	108	6
野菜・園芸	140	130	△10
果樹・樹園農業	11	9	△2
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	1	0	△1
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,065	1,044	△21
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,321	1,292	△29

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ)資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
プロパー資金	715	672	△43
農業制度資金	605	619	14
農業近代化資金	429	431	2
その他制度資金	176	188	12
合 計	1,321	1,292	△29

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	177	138	△39
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	177	138	△39

- (注) 1. 破綻先債権
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
 3. 3ヶ月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	29年度	98	58	3	36	98
	30年度	86	62	7	16	86
危険債権	29年度	81	33	40	7	81
	30年度	52	22	23	2	48
要管理債権	29年度	0	0	0	0	0
	30年度	0	0	0	0	0
小 計	29年度	180	92	43	44	180
	30年度	138	85	30	18	134
正常債権	29年度	10,496				
	30年度	10,537				
合 計	29年度	10,676				
	30年度	10,676				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	40	38		40	38	38	16		38	16
個別貸倒引当金	69	96	0	69	96	96	106	13	82	106
合 計	110	135	0	110	135	135	123	13	121	123

⑫貸出金償却の額

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
貸出金償却額	0	11	11

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		29年度		30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	12	110	12	104
	金額	7,635	18,538	8,030	17,824
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	1	0	0	0
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	50	34	46	22
合 計	件数	13	111	13	105
	金額	7,686	18,572	8,076	17,847

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
国債	1,898	1,370	△528
地方債	1,445	1,693	247
政府保証債	1,697	1,699	2
合 計	5,041	4,763	△278

(注)1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
29年度								
国債	502	408	0	0	0	959	0	1,869
地方債	0	517	0	0	223	923	0	1,666
政府保証債	0	1,035	0	0	0	821	0	1,858
社債	0	0	0	0	0	493	0	493
30年度								
国債	401	0	0	0	0	964	0	1,365
地方債	0	510	0	0	222	1,249	0	1,981
政府保証債	0	1,020	0	0	0	834	0	1,854
社債	0	0	0	0	0	615	0	615

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	700	751	51	700	746	46
	政 府 保 証 債	1,299	1,390	90	1,299	1,380	81
合 計		1,999	2,141	142	1,999	2,127	128

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種 類	29年度			30年度		
		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,697	1,871	174	1,197	1,368	171
	地 方 債	799	915	115	1,099	1,238	138
	政 府 保 証 債	394	468	73	395	474	79
	特 別 法 人 債	200	201	1	600	616	16
	小 計	3,092	3,456	363	3,292	3,698	405
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	特 別 法 人 債	300	292	△7	0	0	0
	小 計	300	292	△7	0	0	0
合 計		3,392	3,748	356	3,292	3,698	405

(注)1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によります。

3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.331	0.405	0.074
資本経常利益率	5.682	6.845	1.16
総資産当期純利益率	0.188	△0.066	△0.25
資本当期純利益率	3.229	△1.125	△4.35

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		29年度	30年度
貯貸率	期末	11.29	10.75
	期中平均	11.62	10.92
貯証率	期末	6.09	6.01
	期中平均	5.88	5.57

(注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

— 本支所・事業所一覧 —

本支所名	住 所	電話番号	FAX番号
本 所	みやま市瀬高町下庄774-1	(代)63-8800	63-8820
管 理 課	〃	(直)63-8801	63-8820
総 務 課	〃	(直)63-8802	〃
リ ス ク 対 策 課	〃	(直)63-8867	〃
共 済 課	〃	(直)63-8803	63-8818
(事 故 相 談 係)	〃	(直)63-8805	〃
金 融 課	〃	(直)63-8804	〃
監 査 課	〃	(直)63-8806	63-8850
農 畜 産 課	〃	(直)63-8814	63-8828
園 芸 課	〃	(直)63-8815	〃
担 い 手 支 援 課	〃	(直)63-8858	〃
経 済 課	〃	(直)63-8861	〃
農 機 車 両 燃 料 課	みやま市高田町濃施536-2	(直)22-2049	22-2581
あぐりの郷(デイサービスセンター)	みやま市高田町原1080	64-5532	22-3880
直販課愛菜館(直売所)	大牟田市大字田隈767-1	55-2282	55-2283
瀬 高 支 所	みやま市瀬高町下庄774-1	63-8808	63-8820
南 瀬 高 支 所	みやま市瀬高町太神1325-7	63-2241	63-3342
東 山 支 所	みやま市瀬高町長田3351-1	63-2111	63-7777
山 川 支 所	みやま市山川町立山964	67-1212	67-0167
二 川 支 所	みやま市高田町濃施362	22-5721	22-3341
高 田 東 部 支 所	みやま市高田町田尻1567	22-6350	22-3167
銀 水 支 所	大牟田市大字田隈772-1	56-8900	56-8907
上 内 支 所	大牟田市大字岩本2203	58-0106	58-0170
三 池 支 所	大牟田市大字三池613-2	56-8901	56-8902
唐 岬 支 所	大牟田市大字唐船6	52-4536	52-4552
物 流 セ ン タ ー	みやま市高田町原1080	64-2200	22-3274
瀬高グリーンセンター	みやま市瀬高町文広1568-1	62-4111	63-6424
山川グリーンセンター	みやま市山川町立山964	67-1214	67-0168
高田グリーンセンター	みやま市高田町原1080	22-3218	22-3274
大牟田グリーンセンター	大牟田市大字田隈772-1	56-8915	56-8925
瀬高セルフSS	みやま市瀬高町小川41	63-2528	63-8343
山 川 給 油 所	みやま市山川町立山964	67-1293	67-1302
高 田 給 油 所	みやま市高田町濃施528-1	22-6355	22-6370
瀬 高 車 両 機	みやま市瀬高町小川43	63-3805	63-2209
瀬 高 農 機		62-3205	63-2209
山 川 車 両 機	みやま市山川町立山964	67-0629	67-0225
山 川 農 機		67-0665	67-0225
高 田 ・ 大 牟 田 農 機	みやま市高田町濃施536-2	(農)22-6354	22-2581
ガ ス セ ン タ ー		(ガ)22-6660	〃
瀬 高 カ ン ト リ ー	みやま市瀬高町大江520-1	62-2356	62-2357
山 川 ラ イ ス セ ン タ ー	みやま市山川町清水2141	67-0365	67-0365
高 田 カ ン ト リ ー	みやま市高田町江浦380	22-2844	22-2808
大 豆 セ ン タ ー	みやま市瀬高町下庄446-1	63-8848	63-8848
瀬 高 選 果 場	みやま市瀬高町文広3137-1	63-3175	63-5359
東 山 選 果 場	みやま市瀬高町長田3351-1	63-5566	63-5585
山 川 選 果 場	みやま市山川町立山964	67-1211	67-1213
高 田 選 果 場	みやま市高田町原1080	22-5453	64-2011
大 牟 田 集 荷 場	大牟田市大字田隈797-1	52-3969	52-1139

JA綱領 ～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

大地の恵みが自慢



南筑後農業協同組合

福岡県みやま市瀬高町下庄774番地の1

TEL 0944-63-8800(代)

FAX 0944-63-8820

URL <http://www.minamickg-fk.ja.or.jp>

令和元年7月発行